

愛媛の地域づくりを支える道路整備と維持管理に向けて

国土交通省 四国地方整備局
松山河川国道事務所 事務所長 薮島 洋伸



の国道 11 号、33 号、56 号など 6 路線（管理延長 289.1 km）を担当しています。

2. 道路改築事業

(1) 今治道路

今治（いまばり）道路は、しまなみ海道と松山自動車道を接続する今治小松自動車道の一部として本州と四国を結ぶ高速交通ネットワーク最後のミッシングリンクであるとともに、今治市内の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする延長 10.3 km の自動車専用道路です。現在、全線において、調査設計、用地買収及び改良・橋梁工事を推進しており、今治朝倉（あさくら）IC（仮称）から今治湯ノ浦（ゆのうら）IC 間については、令和 8 年度内に開通予定としています。

(2) 松山外環状道路

松山市では、国道 11 号、33 号、56 号など放射方向に伸びる国道が整備されたことで中心部に交通が集中

1. はじめに

松山河川国道事務所管内の愛媛県の中予（ちゅうよ）・東予（とうよ）地域は、西日本最高峰の「石鎚山（いしづちさん）」、三千年の歴史を誇る「道後（どうご）温泉」、現存する 12 天守

の一つである「松山城」等がある他、サイクリストの聖地と言われる「しまなみ海道サイクリングロード」など、観光資源に恵まれた地域です。

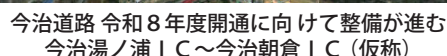
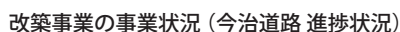
当事務所は、四国最大人口を抱える愛媛県松山市にあり、中予・東予地域



松山 外環状道路と松山中心部への道路網



松山外環状道路 整備が進む南 吉田地区（写真奥が松山空港）

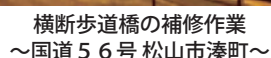
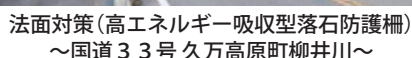
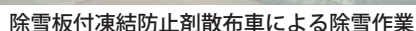
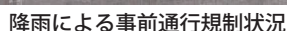


これまでに国道 33 号から東垣生 (ひがしはぶ)IC 間の 7.2 kmが開通し、東垣生 IC から松山空港までの側道は県・市による事業により開通しています。

さらに、松山市北吉田町(きたよしだまち)から同市平田町(ひらたまち)までの区間については、関係自治体等と事業化に向けて計画段階評価を進めるためルート・構造の検討を進めて

(3) 一般国道 11 号、川之江三島バイパス、新居浜バイパス、小松バイパス

一般国道 11 号のバイパスは、渋滞緩和や交通安全確保等を図るとともに、松山自動車道の IC と接続し、ネットワークの基盤として地域経済に寄与することを目的としたバイパス事業です。これまでに川之江三島(かわのえみしま)バイパスは延長 10.1 km のうち 6.5 km、新居浜(にいはいま)



バイパスは延長 9.3 kmのうち 7.0 km、小松バイパスは延長 7.5 kmのうち 2.5 kmが開通しています。

引き続き未開通区間の用地買収と改良工事等を推進していきます。

(4) 松山都市圏における交通結節点の機能強化

松山都市圏の交通拠点の機能強化を図るため、JR 松山駅周辺で整備を検討している新たな交通拠点「バスタプロジェクト」について、事業化に向けて必要な計画を策定すべく、松山市、愛媛県、交通事業者と協議、検討を進めてまいります。

3. 交通安全対策、電線共同溝および維持管理

管内の国道の一部を降雨による事前通行規制区間に指定し、また、一部を大雪時に集中的な除雪を行う予防的通行規制区間に指定しているとともに、トンネル、橋梁などの老朽化対策、道路法面の防災対策など安全・安心を確保すべく維持管理に努めています。

交通安全対策については、通学路を主に利用者が安全、快適に通行できるよう歩道整備等を進めています。

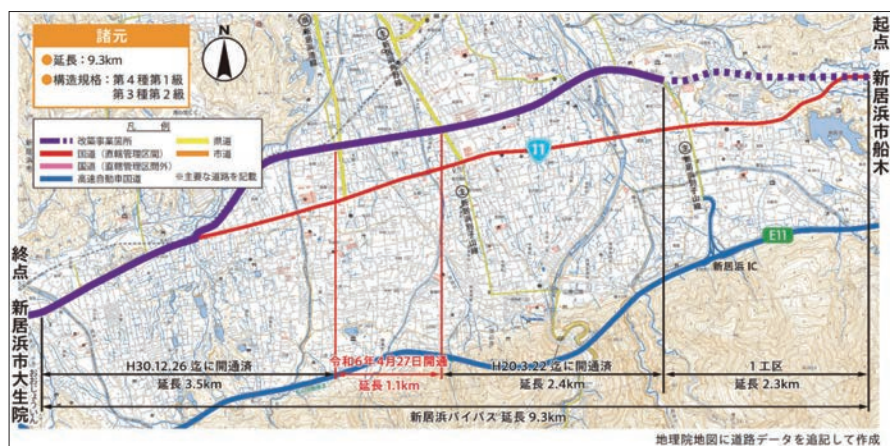
また、災害時における緊急輸送道路の確保とともに、安全で快適な歩行空間の確保や良好な都市景観の形成を目的に電線共同溝による無電柱化を進めています。

4. おわりに

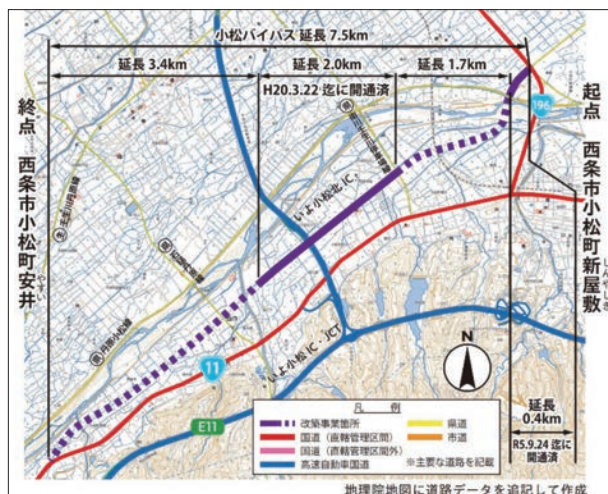
今後も地域と連携を図りながら、愛媛県内の地域づくりを支える、道路整備と維持管理を着実に進めてまいります。



改築事業の事業状況（国道 11 号 川之江三島バイパス）



改築事業の事業状況（国道 11 号 新居浜バイパス）



改築事業の事業状況（国道 11 号 小松バイパス）



歩道整備 ～国道 11 号 四国中央市豊岡町長田～



電線共同溝の整備による無電柱化 ～国道 11 号 小坂地区（松山市）～